

この2019年から20年が戦後史の大きな分岐点になることは間違いないと考えます。それは安倍政権によって強行に成立させられた所謂「働き方改革推進法」との具体的な攻防が職場・



ク 共同代表 中村 宗一  
反転攻勢をかける年に!!

「すいぞ」と思われるだけの大衆運動を作りきれなかつたことも、私たちの側の課題として刻まなければなりません。

賃上げ数値目標不要論、春闘不要論が跋扈します。しかし現実は、労働分配率が毎年低下し、労働者の暮らしは苦しく、貧困層は拡大し固定化しています。私たちの力を結集し、全労協運動・けんり春闘の前進と共に勝ち取りましょう!!

て秋には消費税率上げ。森友・加計問題への政権居直り、政治不信の増大。さらに国際情勢も、トランプ政権の「アメリカファースト」による政界の平和と経済の不安定化、日本と同じ状況ともいえるフランス・マクロン政権下での「黄色いベスト」運動など、まさに労働運動の責任が問われています。

反転攻勢をかける年にするため、ともに頑張ることを決意いたします。

政策を取っていまり、中小企業労働者・労働組合がたたかうには、枠を超えて中小企業の意見を集約し、要求や労働条件を改める取り組みを実現する外に、今日の政治状況を突破することできません。そのたまは、2001年に産業労働委員長合意文書に「中小企業労働者ね返す決意だ!!」央執行委員長

をはじめ急増する非正規雇用労働者の雇用と権利を確立し、かつ中小企業の経営基盤を安定させるためには、社会的影響力をもつ中小企業労働運動の基盤をつくり発展させること、「この言葉を胸に初心に返り、この新しい年がより良き年になるよう心より祈念いたします。一緒に頑張りましょう!!

# 全国一般労働組合全国協議会

# 全国一般纳税人

新年あけましておめで  
たいやうしあわ。



# ストライキを構え生活と権利守る19春闘に勝利しよう!

全國一般勞動關係協議

國朝詩人

平賀維次郎

會議  
生」  
京都)

新年あけましておめでとうございます。

「働き方改革」と  
移住労働者の導入

昨年、強行採決によつて成立した8本の労働関係法案による「働き方改革法」は、労働者保護の基盤である労働時間規制に大きな風穴を開けるものでした。これを受け、政府は昨年末「労働施策基本方針」を閣議決定し、「働き方改革の効果」として、労働参加率の向上・生産性の向上を第一に掲げています。

労働組合ナショナルセンター最大組織の連合もまた、昨年末に結成30年「連合ビジョン」素案を発表し、今後の労働組合の課題を「A.I.による省力化と生産性の向上」に定めています。昨18春闘の賃上げ隠しで春闘の社

管法改定により移住労働者の導入が強行されました。格差と貧困に直面する私たちの労働・生活に、未権利状態・低賃金・長時間労働を放置したままで移住労働者が導入される事態を迎えます。一人の労働者の生活と権利が保障される状況のもとでの多民族・多文化共生の社会づくりが求められています。

19春闘と私たちの課題職場と地域から闘おう

新年は、職場と地域から新たな時代の労働者の権利確立の出発点を期す大切などきです。そして、私たちにとって19春闘をはじめとする闘いの課題

私たちの賃金は、官公  
春闘のもとで、実質賃金・  
労働分配率は、引き続き  
低下し、少子高齢化に影  
響を受けています。労働  
者に支払われる賃金は1  
997年の279兆円を  
ピークに2016年には  
254兆円に落ち込んで  
います。賃金の低下は、  
非正規雇用による貧困層  
の拡大です。「同一労働・  
同一賃金」の掛け声の下  
で、雇用身分による格差  
の固定化が大きく影響し  
ています。その結果、低  
賃金の続く中小零細労働  
者の状況は最低賃金に張  
り付く状況に近づいてい  
ます。生活できる最低賃  
金の獲得とともに、社会  
的な広がりを持った賃金  
闘争の再構築が必要です。  
賃金は労働時間と一体  
の課題です。労働組合の  
取り組みによる労働時間  
の規制強化は、4月以降  
の残業規制の罰則強化を

職場には、非正規労働者・定期再雇用労働者・無期化契約労働者など様々な労働者が増えています。そこに広がる格差拡大と固定化は、労働者の権利拡大への大きな障害です。同時にこうした格差は、私たちの間に差別分断を持ち込む温床です。格差を許さず闘いをすすめ、職場・企業で解決できたい要求課題は、地域で、業種別で、社会的に広く取り組む春闘が求められます。

今後、人権侵害やメンタル障害労災を許さない

歴史の転換点に、共闘の前進からなる新年を

春闘を準備していきましょう。

「ハラスメント防止法」制定、生産性確保のための「解雇金・賃金解決法」など、重要な課題が予想されます。

今年4月の統一地方選挙、6月の参議院選挙など社会の流れにとって大切な判断の時を迎えます。憲法改悪・沖縄基地建設・軍拡・戦争危機の拡大も大きな課題となるでしょう。目に見える活動が問われます。

職場・地域で大いに議論を巻き起こし、議論を通じて共闘を広げる1年に向けて大きく前進します。

**働く者の顔が見え!! 声が聞こえるように!!!**

**働く者の顔が見え!! 声が聞こえるように!!**  
フオーラム平和・人権・環境 共同代表 藤本 泰成



方改革から入管法改正と労働者にとつてきわめて重要な課題が国会に上った。しかし、そこに働く者の声が聞こえただろうか。少なくとも私は、働く者の、現場からの声を聞いたという実感はない。

本人の自由な裁量で働く  
けという高度プロ制度、  
時間外労働を年720時  
間にする残業時間の罰則  
付き上限規制、これは  
現場の声を反映したもの  
なのかな疑問だ。

入管法改正の議論も同  
様だった。実態を把握  
していない机上の議論は、  
民主主義とは呼べない粗  
末なもの。一国の議場  
とは思えない。ここに  
も働く者の現場の声はな  
かつた。少なくとも私  
には聞こえなかつた。

際社会から批判される技能実習生制度の実態を、厚労大臣は全く把握していない。この国は、人を受け入れるのではなく、労働力を受け入れるのだ。為政者の人を人とも思わない姿勢の中に、人の顔が見えてくるわけがない。

新年は、あらゆるところで働く者の顔が見えるようになり、働く者の声が聞こえるように、それは皆さんの力にかかる。いる。

## 移民労働者と 労働力輸入目的

A photograph showing a group of people seated at a long table during a training session. In the foreground, a woman in a beige jacket is looking down with a distressed expression, her hand near her face. To her left, a man in a black shirt also looks weary. Other participants are visible in the background, some looking towards the front. The setting appears to be a formal meeting or conference room.

しての権利確立の「入管法」改定強行 昨年12月に强行成立された「出入国管理および難民認定法（入管法）」の改定は、人手不足解消のために新た在留資格を増設するというものだ。法案審議の過程では、「外国人技能実習制度」の問題点が注目され、技能実習生がおかれた「出入国管理およ

は許されない!!

**ベトナム人技能実習生リンさんを応援して下さい!!** きょうとニーオン

昨年の6月17日、ひとりのベトナム人女性リンさん（仮名）がきょうとニーオンを訪問してきました。京都府福知山市郊外にある縫製工場ヨーク㈱で働いている技能実習生でした。

彼女の訴えは、「朝8時～夜23時までの長時間労働が月曜から土曜まで続き、体がきつい。

給料も最低賃金を下回る基本給、1日8時間を超える残業は1時間当たり1年目は400円、2年目は500円しか払われていない」というものでした。また、「縫製工場に併設されたプレハブ寮には今年初めまでは9人実習生がいたが、狭くてつらかった。今（6月）は6人

A photograph showing a group of people in a conference room. Some individuals have their hands raised, possibly in a protest or during a discussion. In the background, a banner hangs with the text "19けんり春闘発足総会" (19th Spring Wage Negotiations Launching Conference) and "大幅賃上げを勝ち取ろう!" (Win a significant wage increase!). The date "11月30日 東京・全水道会館で" (On November 30th at the Tokyo Nishimaru Hall) is also visible.

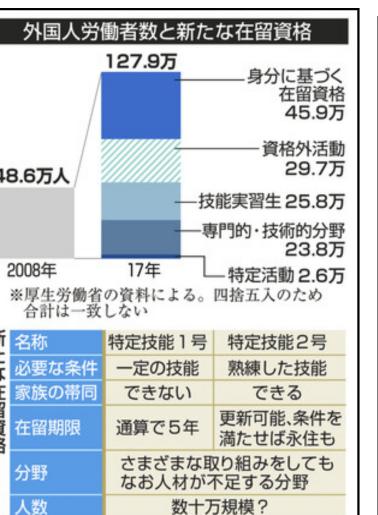
共闘、外国人労働者との連帯、官民・市民連帯の闘いによつて全力を挙げていこう！」と、「19けんり春闘方針」を採択確認した。

直しを!! 1日2時間／月20時間／年150時間以内に④時短・要員増、インター・バル休憩（1時間）を!! ⑤非正規労働者の差別反対、均等待遇の実現、会計年度任用職員の雇止め阻止!! 最貧闘争は誰でもどこでも1500円、今すぐ千円にせよ!! ⑥外国人労働者の待遇改善、入管法改悪反対、技能実習制度の廃止!! ⑦労働法制改悪反対、裁量

ユニオンは、この問題の解決のために、裁判を含めて闘う事を決議しました。

働き方を  
CULTURE & CULTURE  
本当の「働き方改革」を全国すべての職場から

実現しよう!!



[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

在留資格	人数
身分に基づく在留資格	45.9万
資格外活動	29.7万
技能実習生	25.8万
専門的・技術的分野	23.8万
特定活動	2.6万
合計	127.9万
新規在留資格	48.6万人

※厚生労働省の資料による。四捨五入のため合計は一致しない。

日本は、致しま せ		特定技能1号	特定技能2号
名称	一定の技能	熟練した技能	
必要な条件	できない	できる	
家族の帯同			
在留期限	通算で5年	更新可能、条件を満たせば永住も	
分野		さまざまな取り組みをしてもなお人材が不足する分野	
人数		数十万規模？	

である。  
そして  
の問題は、  
もう一つ  
の課題を  
現れる。  
管局が出  
入国管理  
局に格上  
げされ、  
在日外国人の課題を取り  
まとめるという。必要  
な生活や労働のサポート  
体制が議論されないま  
ま、「労働力の輸入」  
だけを考えた制度設計に  
なっていることだ。

今、日本で働く外国人  
労働者の7割近くが本  
土実力の損失

能実留学生と留学生である。これらの在留資格が就労目的ではないにもかかわらず、日本経済を下支えしている構造がある、ということを労働組合は考えなければならない。なぜそくなっているのか仕組みすら知られていないのも現状だ。

今後、労働組合である全国一般全国協が、日本人・外国人などといふ分け方で合理化せず、移民労働を労働問題として整理した取組み方を考えてもらいたい。

直しを!! 1日2時間／月20時間／年150時間以内に④時短・要員増、インター・バル休憩（1時間）を!! ⑤非正規労働者の差別反対、均等待遇の実現、会計年度任用職員の雇止め阻止!! 最貧闘争は誰でもどこでも1500円、今すぐ千円にせよ!! ⑥外国人労働者の待遇改善、入管法改悪反対、技能実習制度の廃止!! ⑦労働法制改悪反対、裁量

ユニオンは、この問題の解決のために、裁判を含めて闘う事を決議しました。

同時に、安倍政権が進める“外国人人材受け入れ”的現実がどのようなものなのかを告発するためのキャンペーングループを取り組みたいと考えています。

労働者・労働組合の皆さまのご協力とご支援を心からお願いします。

